

7 和歌山県の事業実施計画、実施状況

1) 事業の目的

和歌山県では、平成 24 年 11 月、和歌山弁護士会から知事に対し性暴力ワンストップセンター設立に向けた提言があり、平成 25 年 7 月、病院拠点型センターとして県立医科大学附属病院（和歌山市所在）内に「性暴力救援センター和歌山（通称：わかやま mine（マイン）」（以下「センター」という。）を開設した。準備期間が短く、いくつかの課題（県南部の性暴力被害者への支援基盤が整っていない、コーディネーターや相談支援員が少ない、など）を抱えながらのスタートとなり、現在も解決には至っていないものがある。

そこで、「性犯罪被害者等の総合支援モデル事業」に取り組むことにより、これらの課題解決を目指すことを目的とする。

2) 事業の内容

①被害者支援体制の構築・強化

- ・DV被害者支援ネットワーク会議のメンバーを中心に「紀南地域性暴力被害者支援ネットワーク会議」を設置し、県南部の支援体制の構築について検討する。

③急性期における被害者支援の機能強化

- ・被害者が安心して相談できる体制を維持するため、同行支援ができる人材を養成して登録し、夜間及び休日に活用する。（和歌山市で実施）

⑤広報啓発活性化

- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にシンポジウムを開催。性暴力被害の実態等について県民の理解を促進し、二次的被害の防止を図るとともに、センターの存在を周知する。（和歌山市で実施）
- ・小学生を対象とした性暴力に関するリーフレットを教育委員会や民間女性団体等と共同で作成し、県内の全小学校に配布する。
- ・和歌山県では、和歌山市を除き、県内を7行政区域に分け振興局を設置しており、和歌山市及び各振興局管内の高校及び大学等の計12校において、外部講師による性暴力予防啓発のための出前講座を実施する。
- ・生徒指導教員や養護教員を対象に、外部講師による性暴力未然防止対策及び被害者への対応方法に関する研修会を実施する。
（和歌山市及び田辺市で実施）

3) 事業の実施体制

青少年・男女共同参画課、男女共同参画センター、性暴力救援センター和歌山（支援員2名
※男女共同参画センター職員の6名うち2名が従事）

【連携団体】

DV被害者支援ネットワーク会議、産科婦人科病院、弁護士会、医師会、病院協会、臨床心理士会、児童相談所、被害者支援団体、県警察本部、助産師会、県振興局・市町村人権施策担当者、ウイメンズネット和歌山、ウイメンズスタディ熊野、DV被害者支援の会ニュースタート、和歌山イコール会議、県教育委員会、県内大学等

和歌山県における性犯罪被害者等支援体制

和歌山県

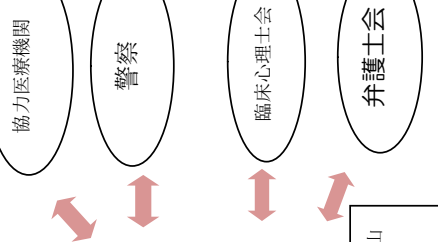
『犯罪被害者等基本計画』『和歌山県男女共同参画基本計画【第3次】』に基づき、性犯罪被害者等への早期からの支援を目指し、平成25年7月、「性暴力救援センター和歌山 わかやまmine（マイン）」を開設。

性暴力救援センター和歌山（県直営）

- 病院拠点型 支援員 2名
- ・電話相談・面接相談・同行支援
- ・医療
- ・証拠採取、保管 等
- ・法律相談・カウンセリング

運営主体 県男女共同参画センター
設置場所 県立医科大学附属病院内

マイン
支援のコーディネート
(医療→医大産婦人科)



【課題】

- 性暴力救援センター和歌山の体制強化
- マイン周知のための広報
- マイン相談者に多い10代若者への性暴力防止のための予防啓発、意識の醸成

■ 性暴力救援センター和歌山の体制強化

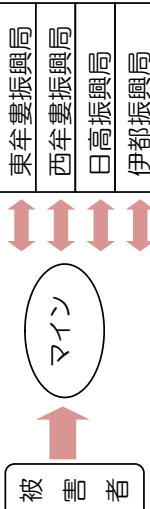
- ☆ 県南部の被害者支援体制の構築
- ☆ 同行支援員の養成講座

■ マイン周知のための広報

☆ 性暴力救援センター和歌山わかやまmine（マイン）開設1周年記念シンポジウム

- マインに多い10代若者への性暴力防止のための予防啓発、意識の醸成
- ☆ 小学生に対する予防啓発のためのリーフレット作成
- ☆ 高校生や大学生等を対象とした予防啓発のための性暴力防止講座
- ☆ 教育関係者向け啓発研修

■ 性暴力被害者支援のための広域ネットワーク構築
→ 同行支援できる支援員養成のための講座を実施



■ シンポジウム開催

県民、市町村、福祉関係機関、弁護士、被害者支援団体、医療関係者等の参加。マインの存在が周知された。

- リーフレット作成により、小学生への心理教育が可能となった。
- 12ヶ所での実施により、多くの若者への予防啓発ができた。
- 教育関係者に子ども達に起こっている性暴力被害について身近な事として捉えてもらうことができた。

和歌山県

モデル事業区分名	① 被害者支援体制の構築・強化 紀南地域性暴力被害者支援ネットワーク会議
1 モデル事業実施 前の課題	○東牟婁振興局における体制の整備。 ○新宮・東牟婁地域における協力医療機関の確保。
2 モデル事業実施 による成果目標	○東牟婁振興局健康福祉部における現地支援員の確保 ○現地協力医療機関の確保（新宮市立医療センター） ○和歌山弁護士会、新宮市医師会、新宮警察署、紀南児童相談所新宮分室 の協力確保 ○紀南地域性暴力被害者支援ネットワーク会議開催による上記関係機関と の連携体制の構築（2回開催）
3 事業の内容	○東牟婁振興局健康福祉部における現地支援員確保について 新宮・東牟婁地域は県南部に位置し、性暴力救援センター和歌山（わかや まマイン）から自動車で片道3時間以上かかる遠隔地のため、被害者の来 所負担が大きい。被害者の地理的不平等を解消するため、現地支援員の役 割を果たす女性職員を東牟婁振興局で確保し、現地の協力医療機関に同行 支援することで、緊急医療行為に対応するとともに、被害者の来所負担を 軽減する。現地支援には相談業務の経験を有する、複数の女性職員を確保 する必要があることから、7月及び11月に東牟婁振興局健康福祉部（新 宮保健所）との協議を経て、同保健所の女性相談員（DV相談等に対応） を中心に複数の保健師でチームを構成し対応する方針を決定。 また、協力医療機関としては、複数の産婦人科医が勤務し（女性医師がい ることが望ましい）、被害者の診察についても部屋の提供等の配慮を期待 できる総合病院が望ましい。同地では新宮市立医療センターが条件を満た す唯一の医療機関であることから、11月同病院を訪問し、協力依頼を行 った結果、同意が得られたため、12月に協力医療機関として登録。 さらに、11月に新宮市医師会、1月に県警警察相談課に協力を依頼する とともに、児童相談所を所管する県子ども未来課と随時協議を行った。

4 実施結果及び 成果	(結果) 東牟婁振興局健康福祉部との協議（２回） 新宮市立医療センターへの協力依頼（１回） 和歌山県医師会産婦人科医会への協力依頼（随時） 新宮市医師会への協力依頼（１回） 県警察本部警察相談課への協力依頼（１回） 県子ども未来課との協議（随時） 和歌山弁護士会との協議（随時） (成果) 東牟婁振興局健康福祉部（新宮保健所）女性相談員を中心に、複数の保健師で緊急医療行為の同行支援を行う体制整備について、同振興局との合意を形成した。 新宮市立医療センターを協力医療機関として登録した。連携会議の開催については、関係機関への協力依頼の際に情報の共有を行うことで、会議の目的を達成しており、今後、アドボケート研修等の実施を通じてさらに連携体制を強化する。
5 モデル事業実施 後の課題（現状）	○早期に、保健所職員及び協力医療機関職員への研修を行い、運用開始を目指す。
6 本モデル事業と 関連して実施した 内容	○新宮地域と同様の現地支援体制を橋本、御坊、田辺の３地域に整備し、わかやまマインを中心とした広域ネットワーク体制を整備することについて、関係機関との合意を形成した。 運用については、協力医療機関、保健所職員の研修終了後に開始する予定。

和歌山県

モデル事業区分名	③ 急性期における被害者支援の機能強化 同行支援員養成講座
1 モデル事業実施 前の課題	当県の性暴力救援センターにおいて、相談、支援のコーディネート及び同行支援は2名の女性支援員のみで行っているため心身の負担が非常に大きく、被害者支援体制が脆弱である。そこで、支援員の負担を軽減するとともに、被害者が安心して相談できる体制を維持するため、同行支援及び相談対応ができる人材を育成する必要がある。
2 モデル事業実施 による成果目標	被害者に二次被害を与えず、安心して相談し、寄り添える支援員の育成を目的に講座を開催する。二次被害を与えないために性暴力被害についての正しい知識を身につけると同時に、実際の対応の仕方についてスキルを習得してもらうことを目的とする。
3 事業の内容	○同行支援員養成講座 ～よりよい支援のために傾聴スキルを身につけよう～ ○講師：星野 恵子 （株）マンズ・リソース代表取締役 ○日時：平成27年1月31日（土）10：00～17：00 ○場所：和歌山ビッグ愛会議室 （目的） ・「聞く・問う」の基本をマスターする。 ・スムーズな対話を妨げる自分のフィルターパターンに気づく。 （内容） ・聴くことの意味 ・聴く人のスタンス ・聴き方スキル ・聴き方トレーニング ・事例 （性暴力被害者の相談について）

4 実施結果及び 成果	○ 被害者への支援をするにあたって、性暴力被害についての正しい知識を持ち、理解しておくことは必須の条件である。しかし、実際に支援する際、基本的な面接スキル、傾聴スキルを持っていないければ、支援者は適切に対応しているつもりでも被害者に不快な印象を与えるなど、二次被害につながる危険性がある。そのため、「共感的に聴く」ということについて正しく学び、相手に安心感を与える面接をするために身につけておくべき面接のスキルを得てもらうために、実践的なワークを多く取り入れながら講座を実施した。また、講義やワークを重ねた後、性暴力被害相談の事例をもとに実践的に学んだ傾聴スキルをいかして、対応方法を学ぶことができた。 参加者は16名で、性暴力被害者支援のためのアドボケーター研修を受けた人が多かった。そのため、性暴力被害については、正しい知識を持っているということであったが、実際に事例を通してロールプレイを行ってみると傾聴し、ラポール（その場における信頼関係）をとっていくことの難しさを受講者皆が感じたようであった。しかし、同時にその重要性をあらためて認識する結果となった。この講座を通して、性暴力救援センターでの同行支援を行ってもらえる人材を養成し、支援体制をつくるために、まず、「二次被害を与えない」面接スキルを習得してもらうことは必須だということを再認識した。また、実際に性暴力被害者支援の対応ができる同行支援者を養成することができた充実した講座となった。 参加者は16名であったが、ワークを多く取り入れた研修であったので、適当な人数であったと思われる。 [アンケート結果] ○講座の満足度について 満足 89% やや満足 11% やや不満 0% 不満 0%
5 モデル事業実施 後の課題（現状）	今後も、支援の体制を強化するためには、性暴力被害についての正しい知識を学んでもらうための研修が必要であることはもちろんであるが、今回の講座を通して、「相談対応スキル」を向上するための講座の重要性も認識することとなった。実際の相談対応スキルが備わっていないければ、二次被害を与えてしまうことにつながる。被害者支援体制を充実させるためには、このような相談対応技術を習得した支援員を養成していく必要がある。

和歌山県

モデル事業区分名	⑤ 広報啓発活性化・シンポジウムの開催
1 モデル事業実施前の課題	センターに寄せられた性暴力被害者からの相談を通じて、被害者が、家族や身近な人たちによる二次被害に苦しんでいる状況が見受けられた。これは、性暴力被害に対する誤解や偏見に基づく「強姦神話」などによるもので、センターに相談するまでに様々な機関に連絡する中で二次被害にあった被害者もいた。 開設後、県の広報誌等でセンターの広報を行っているものの、十分周知されていない状況である。
2 モデル事業実施による成果目標	シンポジウムの開催によって、センターの存在を周知するとともに県民の性暴力被害に関する正しい理解を促進するため効果的な広報啓発を行う。性暴力被害の実態等について県民の理解を促進し、二次的被害の防止を図ることを目的とする。
3 事業の内容	○性暴力救援センター和歌山 わかやまmine（マイン）設立1周年記念シンポジウム ○内容 講演：性暴力～その後を生きる～ 講師：中島 幸子（NPO法人レジリエンス代表） トークセッション コーディネーター：武田麻理（和歌山児童家庭支援センターきずな） パネリスト： 加藤治子 （性暴力救援センター大阪代表） 吉澤尚美 （和歌山弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長） 山中浩子 （和歌山県男女共同参画センター所長） アドバイザー：中島幸子（NPO法人レジリエンス代表） ○日時：平成26年12月6日（土）13時30分～17時30分 ○会場：和歌山県勤労福祉会館（プラザホープ）

4 実施結果及び 成果

各機関への呼びかけやチラシの送付など、シンポジウムの広報活動を通して、多くの方にわかやまmine（マイン）が設立したことを周知することができた。

講演で中島さんは、「性的自己決定権は誰もがもっている権利であり、生きている間ずっと守られなくてはいけない権利。そして、 Consent（同意）が発揮されるには力の関係が対等でなくてはならない」と語った。また、トラウマと脳の関係にも触れ、トラウマを持っている状態での「記憶」の再現の難しさについても語った。性暴力がもたらす影響について講師自身の体験に基づいて話した。そして、性暴力被害者に対しては安全な人に話せる、被害者のその後の傷みに寄り添っていく支援が継続されることが重要であり、加害者に対しては、その責任を課すよう社会が変わる必要があると話し、自分の過去は変えられないが、どう捉え直すかによって、過去の出来事が今の私にもたらす影響は変えられると締めくくった。

中島さんの講演は、ご自身の経験に基づいた話しでもあることから、わかりやすく支援の必要性と重要性について参加者に伝えることができた。

トークセッションでは、それぞれの立場から「性暴力被害の現状と課題、これからの私たちにできること」をテーマとして話した。

加藤さんからは、こころとからだを大切に生きるとはどういうことか、女性のからだについて、性暴力の定義、性的人権、若い世代への予防教育の重要性、性暴力救援センターの必要性について話した。自分自身のからだについて正しく知ること、セクシャリティについてきちんと話し合える関係をつくること、そして、性暴力について正しい知識を持つことは人権教育にもなるということを経験した。

吉澤さんは、性暴力救援センター和歌山「わかやまmine（マイン）」の設立経緯とわかやまmine（マイン）で行っている法的支援、性暴力被害者に対して行える法的制度について説明した。わかやまmine（マイン）へ相談し、法的支援を受ける場合の体制やどのようなことを相談できるのかということについて、具体的に知ることができた。

わかやまmine（マイン）の運営主体である和歌山県男女共同参画センター所長の山中からは、わかやまmine（マイン）で行っている支援と相談状況について説明した。

シンポジウムの開催により、性暴力について正しい知識を多くの人に習得してもらい、性暴力救援センター和歌山「わかやまmine（マイン）」を広く知ってもらえる機会となった。

	【アンケート結果】 シンポジウム全体について 大変満足 54.5% 満足 45.5% 普通0% 不満足0% 講演「性暴力～その後を生きる～」 よく理解できた 39% 理解できた 16% 大体理解できた 0% 不満足 0% トークセッションについて よく理解できた 54.5% 理解できた 34.5% 大体理解できた 3.6% 無回答 7.3%
5 モデル事業実施後の課題（現状）	参加者は関係機関や性暴力被害者支援についての関心が高い人が多かった。日頃、性暴力被害について知らない、関心がない人にも「性暴力救援センター」の存在を周知していく必要があると感じられた。 一般の人に参加してもらうには、時間を短めにするなど、検討する必要があると感じた。

和歌山県

モデル事業区分名	⑤ 広報啓発活性化 小学生向け予防啓発リーフレットの作成
1 モデル事業実施 前の課題	センターの被害相談状況では、性的虐待による被害が最も多い。また、子どもの頃の性被害にずっと苦しんでおり、成人してから相談に来た被害者もいた。子どもの話を聞くと、加害者である大人は身近な人であることが多く、被害についての認識がないまま被害にあっていることが多い。そして、思春期に入り、自身にされたことを認識し、さらに心に傷を負うことがある。
2 モデル事業実施 による成果目標	子ども達への性暴力被害防止のために、小学生に対する性教育と連動した啓発の必要があると考えた。そこで、小学生を対象とした性暴力に関するリーフレットを作成し、男女のカラダに関する正しい知識とともに「嫌なことは嫌だと言っていい」ということを子ども自身が理解するための予防啓発を行う。
3 事業の内容	○ 和歌山イコール会議 子育て・介護部会 部会から、リーフレット作成委員を3人選出し、小学生向けの性暴力防止リーフレットを作成。(中心は3名で行ってもらうが、内容の確認はイコール会議全体で行う。) リーフレットの作成には、現在、子育て関係の団体を行っている有識者に中心となってもらうことで、小学生にも、その保護者にもわかりやすく、大人と子どもが話し合えるきっかけになるリーフレットを作成することを目指した。 ○ リーフレット作成委員 松永 久視子(転勤☆ズ 代表) 竿本 有紀(ハッピーママライフ) 畑上 智津子(NPOわかやま子育て本部サンマザー事務局長) ○ 作成会議 ・9月 リーフレット作成のチーム作りについて検討 ・10月から1月 イコール会議全体にてリーフレット内容の方向性について意見をもらう。 ・2月作成会議 14日、18日、21日

4 実施結果及び 成果	○タイトル 「イヤ!!っていいんだよ。～性暴力って何だろう?～」 ○内容 ・性暴力について ・保護者、教師の方へのメッセージ ・イヤとを感じるのはどんな時? ・性暴力は身近な人からでもおきることがある。 ・プライベートゾーンについて ○60,000部 作成 ※ リーフレット次ページ ○県内の小学生に配布。 「私のからだは私のもの」であるということ、そして「いや」だと思ふことは、嫌だと言っているのだということをリーフレットにわかりやすくまとめることができた。 また、このリーフレットをきっかけに保護者等と「からだ」などについて性教育などの話をするのが期待される。
5 モデル事業実施 後の課題（現状）	「小学生にわかりやすい」ということを念頭に、リーフレットを作成したが、その結果、どのような反応が得られたのかというところまで至らなかったため、今後このリーフレットの効果を検証していく必要がある。

和歌山県

モデル事業区分名	⑤ 広報啓発活性化 中学生、高校生、大学生等向け予防啓発（出前講座）
1 モデル事業実施前の課題	当センターの被害者の中でも、10代の若者の被害が多い。性的虐待やデートレイプ、SNSを通じての被害など若者を取り巻いている状況はとても複雑である。 このような状況から、高校生、大学生への予防教育が重要となっている。
2 モデル事業実施による成果目標	高校生や大学生等に対して性暴力の被害者にも加害者にもならないための出前講座を実施する。性暴力防止について、若者の間で問題となっているデートDVとあわせて話をするにより、性暴力被害について、身近な問題であるという認識を持ってもらうことを目的とする。
3 事業の内容	○性暴力防止講座 9月10日（水） 日高看護専門学校 11月 9日（日） 和歌山（紀北） 養護施設 11月19日（水） 海南高校大成校舎 11月19日（水） 箕島高校 11月30日（日） 和歌山（紀南） 養護施設 1月22日（木） 貴志川高校 1月23日（金） 紀の川高校（昼間） 1月28日（水） 和歌山北高校 1月29日（木） 紀の川高校（夜間） 2月 1日（日） 和歌山乳児院 2月21日（土） 解放同盟青年部 2月27日（金） 東海南中学校 ○講師 ＊伊田 広行（神戸大学・立命館大学非常勤講師） 日高看護、養護施設（2ヶ所）、海南大成 ＊ウィメンズネット和歌山・女性と子どもネット堺 箕島、貴志川、紀の川（昼夜）、和歌山北、乳児院、東海南 ＊ウィメンズネット和歌山・ウィメンズネット紀南 For Life 解放同盟

4 実施結果及び成果	高校生や専門学校生など、10代の若者に対し、講座を実施する中で、暴力防止、性暴力防止のための正しい知識を伝えることができた。 両講師ともに、「デートDV」を切り口として講座をすすめた。若者には、デートDVの話は身近に捉えてもらいやすい。その中で性暴力被害についても話すことで、同じく、身近な問題として考え、学ぶ機会となった。 伊田講師は、デートDV被害やストーカー被害に関するニュースや性暴力被害にあった女性の事例を示しながら、わかりやすく説明。 片岡講師、山中講師は、ウィメンズネット・神戸のデートDV防止プログラムをつかい、寸劇を用いたりしながら、受講者の気持ちを惹きつけ、プログラムの中に組み込まれている、性暴力被害防止の内容を伝えることができた。 また、アンケートの実施、講座修了後に振り返りの時間を持つなどすることで、性暴力やデートDVなどについての話をどのように受けとめたのか知ることができた。アンケートからは、性暴力被害について、見たり、聞いたりしたという内容も見受けられ、若者の中で、深刻な状況があることがわかった。 【アンケート感想から】 ・本当にあったことを例に出してくれたのでよく分かりました。 ・傷つける前に、気付くことが大事だとわかった。 ・分かりやすく話してくれたので、身近で起こっても役立つと思った。 ・身近なことだったし、詳しく知れて良かった。 ・話が具体的でよくわかった。 ・対等が大事だと思った。 ※ 殴られて、首を絞められたことがあるなど深刻な被害について記述している児童がいた。学校とアンケートにあった記述を共有し、対応について検討してもらうことができた。
5 モデル事業実施後の課題（現状）	講座アンケートの中で、個々の内容をみていくと、デートDVや性暴力についての話を聞いて、身近なこととして捉えてもらえたことがよくわかる。そして、この講座を受講するまでは、「(このような話を) 知らなかった」という生徒がとても多い。まだまだ、このような学生は多いと考えられ、今後も予防教育は重要。このような機会を今後どのように確保していくかが課題である。

和歌山県

モデル事業区分名	⑤ 広報啓発活性化 教職員対象研修
1 モデル事業実施 前の課題	子ども達は、性的虐待、SNS でつながった人からの被害、デートレイプなど性暴力の被害にさらされているという現状がある。わかやま mine（マイン）においても、相談者を年齢別にみると、未成年の被害が非常に多い。 しかし、「性暴力」というのは、大人に起こることであるという印象が多い。また、「援助交際」など、子ども達への性的搾取といえる行為については、性非行と捉えられている。 子ども達がさらされている危険や被害に、早期に気がつき、対応ができるようになるためには、教師の認識の高さが非常に重要となるが、性暴力についての正しい理解、対応の方法について知られていない現状がある。
2 モデル事業実施 による成果目標	教育関係者に子ども達に起こっている「性暴力」について正しい認識と対応の方法を周知する。
3 事業の内容	○教育関係者向け公開講座 ～子ども達を性暴力から守るために私たちができること～ と題して講座を実施。 ○講師：原田 薫（ウィメンズセンター大阪） ○日時： 1) 平成26年12月24日（水） 13時30分～17時00分 2) 平成26年12月24日（木） 13時30分～17時00分 ○会場： 1) ビッグU （和歌山県田辺市新庄町3353-9） 2) ビッグ愛 （和歌山県和歌山市手平2-1-2）

4 実施結果及び成果	講座を開催するにあたり、和歌山県教育委員会に協力を依頼したところ、事業の趣旨を理解いただき、協力を得られた。 講師は、「性非行」として来所する子ども達の現状、性的虐待について話した。被害を受けた子ども達に対して関わる中でまず「二次被害を与えないこと」が重要。人には「性的人権」がある。大人は、「真の同意とは何か？」ということを考え、理解しておくことが大切である。「真の同意とは何か」ということについて間違った思い込みを被害者自身が持っているとして「私のせい？」と考えてしまうことになる。間違った思い込みを置き換え、心理教育することが重要である。子どもを性暴力から守るためには、子どもの視点に立ったリスクマネジメント、クライシス・マネジメントが必要と話した。具体的な対応の仕方についても詳しく話を聞くことができたことで、教育委員会の職員を初めとした教育関係者に子ども達の周りで起こっている性暴力について認識を深めてもらう機会となった。 講座を受講した教育研修センターの職員から、教師が経験年数にあわせて受講する一般研修に入れると良い内容という話があった。教育の中で、性暴力の防止や対応について意識を持ってもらうことができた。 受講者には、性暴力は身近な問題であるということを感じてもらえたと考える。
5 モデル事業実施後の課題（現状）	実施については、生徒指導や養護教諭の研修会にあわせたいと当初は考えていたが、事業の実施が9月からとなったこともあり、公開講座に切り替える形となった。 広報として、教育委員会をとおして、和歌山県内の小中高と知らせてもらったが、受講希望者が少ないという結果であった。 まだまだ、教育現場の中で、「性暴力」は一部の子どもにだけ起こっていることであるという認識があると推察される。 今後は、多くの教員にまずは子ども達のまわりで起こっている性暴力について知ってもらうということが必要であり、身近な問題として捉えてもらえるよう努力する必要がある。